保全ニュースとうほく

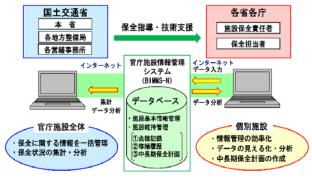
令和元年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査について

~ 国の施設を管理されている皆様へ ~

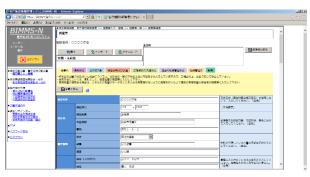
東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力の下、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しております。令和元年度におきましても引き続き実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査は、各施設の保全担当者等に、インターネットを通じて「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)」のサイトにアクセスしていただき、BIMMS-Nに設けられた調査票に入力し、報告していただくものです。

本調査の内容につきましては、先日開催した「保全実態調査及び官庁建物実態調査説明会」で詳細を説明しておりますが、入力の際には配付資料の注意事項等をよくご覧いただき、各内容についてご確認の上、報告願います。



官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) の概要



官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 画面

4月 5月 6月 7月 9月 10月 施設保全(通年) 保全実態 調査等 ●4/上 協力依頼 (国土交通省 各府省等 スケジュール 10/上 確定処理 5/下 開始処理 準備期間 調査票記入期間 各府省等 対応 報告前に内容をよく 確認してください 入力内容の 查等説明会 国交省 確認・精査等 営繕部 対応

保全実態調査等スケジュール

今年度のスケジュールは概ね左図に 示すとおりです。入力期間は各府省等 ごとにグループ分けされていますので ご注意願います。

本調査及び BIMMS-N の入力に関して ご不明な点がございましたら、下記の問 合せ先までお願いします。

■官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 全般に関する問合せ先

東北地方整備局 営繕部 調整課 担当者:専門員 TEL 022-225-2171 (内線 5622) FAX 022-225-2231

■官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 入力及び保全実態調査等に関する問合せ先

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者:保全指導係

TEL 022-225-2171 (内線 5536) FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者:保全指導・監督官

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

令和元年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」 の開催について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者等への技術的な支援や保全に 関する適切な情報提供等を図ることを目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催 しています。今年度の開催予定は以下のとおりです。

171170一人 不记忆自己地区外工是相互联口证 (1)之/		
開催日	開催地	会場
令和元年7月9日(火)	仙台市	仙台合同庁舎A棟 8階 講堂
令和元年7月11日(木)	盛岡市	盛岡第2合同庁舎 3階 共用会議室
令和元年7月18日(木)	秋田市	秋田合同庁舎 5階 第1会議室
令和元年7月23日(火)	青森市	青森第2合同庁舎 7階 法務局会議室
令和元年7月25日(木)	福島市	コラッセふくしま 5階 小研修室
令和元年7月30日(火)	山形市	山形テルサ 3階 研修室B

令和元年度 東北地区官庁施設保全連絡会議日程(予定)

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方を主たる対象 にしておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、地方公 共団体、独立行政法人の施設管理者の方々にも参加を呼びかけています。

今年度の会議では、「国家機関の建築物等の保全の現況(東北版)」や「国家機関の建築物等の 定期点検制度」、「保全実地指導及び保全指導結果事例」などについて説明させていただく予定で す。また、会議終了後、保全に関する各種相談を受け付けますので、施設の保全業務に関するお 悩みなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、会議では建築物や保全に関する用語の説明などの時間確保が難しいため、保全に関す る基本的な事項については、東北地方整備局営繕部ホームページの『保全のページ』で事前に ご確認いただいてから会議へご出席くださいますようお願いいたします。

●東北地方整備局営繕部ホームページ『保全のページ』URL

http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html

お知らせ

東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談に幅広く対応するため「公共建築相談窓 口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽 にご相談ください。

■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者:室長補佐

TEL 022-225-2171 (内線 5513) FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者:保全指導·監督官室長

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

施設保全状況診断書について

~官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)を有効に活用いただくために~

官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)には、施設の維持管理をサポートするための機能の他、 保全実熊調査の結果から施設の診断や様々な分析を行うための「保全実熊調査結果診断・分析」 機能があり、本機能を利用し「施設保全状況診断書」を作成することができます。

「施設保全状況診断書」は、保全実態調査で入力した過去3カ年分の評点、エネルギー使用状 況、コスト管理のデータを数値化し、表やグラフにして、分析結果を可視化することで、わかり やすく把握できるツールとなっています。

本ツールは、以下のように活用いただけます。

1. エネルギーチェック機能としての活用

分析した結果を前年度までのデータと比較したり、複数の施設を管理している場合は、他 の施設や同一規模の施設と比較することにより、エネルギー消費量の傾向を把握することが 可能です。

施設の運用状態の確認や改善策を検討するためのツールとして活用できます。

2. 保全実態調査における各種入力データの妥当性の確認

保全実態調査で入力された各種データについて、誤入力や、異常値がないかなどを確認 することにより、大きな入力間違いがないか、入力内容のセルフチェックを行うことがで きます。

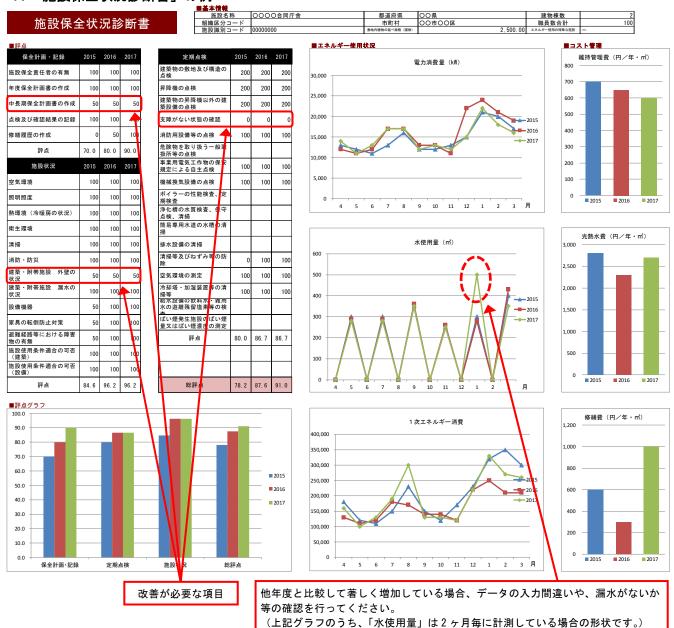
例として、前年度までと比較して水使用量が著しく増えている場合に、給水管に漏水が 生じていないかなどの、異常の有無の確認に役立つことなどが考えられます。

3. BIMMS-N から「施設保全状況診断書」を作成する方法

①「保全実態調査結果診断・分析」をクリック



4. 「施設保全状況診断書」の例



(1) 評点・評点グラフ

保全計画・記録、施設状況、定期点検の実施状況について評点が表示されますので、各項 目の状況が確認できます。各評点の合計が100点(ただし、「建築基準法」または「官公庁施 設の建設等に関する法律」に基づく点検の実施状況については200点)になっていない項目 は改善の必要がありますので、取り組みいただきますようお願いします。

(2)エネルギー使用状況

各月ごとのエネルギー使用量(電力消費量(kW)、水使用量(m³)、1次エネルギー消費量) がグラフ化されますので、使用量に大幅な変化があった場合は、設備機器の異常の有無等の 判断に活用できます。

(3) コスト管理

過去3カ年の維持管理費、光熱水費、修繕費がグラフ化されるため、施設の運用状態の把 握や異常値の確認、保全計画書(中長期及び年度)とのコスト比較等が可能となります。